

「出来形部分払方式」研究会報告書(H14.6)の概要(その2)

第一次試行工事の(東北・中国地整の2件)モニタリング結果

第一次試行工事モニタリング得られた効果

効果検証項目	効果のポイント
より双務性の高い設計変更	1 ○設計変更協議では、従来と同様に協議書等を 交わし、トラブルも無く順調に運営されている
	2 ○随時、設計変更協議等を行うことで、受発注者 双方の緊張感があり、協議内容が充実している ○懸案事項がその都度決着できるなど、より双 務性のある協議が可能となった
受発注者 間のコスト 意識の 向上	3 ○受発注者とも工事のコストについて意識は常 にもっており、本試行でも基本認識は同じで ある
	4 ○各工種毎のコストに対する意識が強くなった
	5 ○発注者における予算管理が容易になる
請負者・下 請業者への 工事代金の 円滑かつ速 やかな流通 による経済 効果の早期 発現	6 ○元請、下請業者間では、出来高に応じた部分 払が行われている
	7 ○試行工事において、下請→元請→発注者への 部分払の請求(出来高確認請求)から、実際に 発注者→元請→下請への支払状況の実態を 調査したところ、速やか(約1か月後)に支払が 完了したことが確認できた
	8 ○下請業者への支払で一部手形併用が行われ ているが、下請業者は現金受領を望んでい る。この改善により工事代金の流通効果が 大きくなる
受注者の 財務状況の 改善	9 ○出来高に応じた入金により、借入金の削減が 可能となり、財務状況の改善効果がある
	10 ○設計変更協議等の早期実施で、契約上の不確 定要素が減少し、現実的な資金計画が可能と なる
	11 ○出来高部分払方式の場合でも、工事初期の 運転資金として、ある程度の前払金は必要と 請負者は考えている
品質・技術 力の向上	12 ○設計変更協議や検査等の積み重ねにより、 現場管理の精度や成果物の質の向上ととも に、受発注者の技術力向上も期待される

第一次試行工事モニタリングで抽出された課題

作業段階	課題のポイント
出来高の 報告 および確認	1 ●工種の途中段階で部分払を実施する場合は、 新たに出来形資料の作成や審査が必要となる ●部分払を行う時点で最終の品質確認ができ ない状態での支払の扱いについて、明確にし ておく必要がある
	2 ●本方式の対象工事件数が増加すれば、審査・ 確認作業が増加し、発注者の体制整備が必要 となる
	3 ●新しい工種が加わった場合、契約変更をして から部分払を行うため、変更回数増加に伴い、 受発注者の積算等の作業が増加する ●契約変更が予想される工種の部分払は、過払 防止のための調整に時間を要する
検査資料 の作成 および検査	4 ●請負者の検査資料作成の作業量増は、従来と 比較してそれほど大きくないものの、増加はみ られる ●部分払の検査に合わせて短期間で検査資料を 作成しなければならず負担を感じるが、一方で 完成検査前の繁忙が緩和されるなど作業の平 準化は図られている
	5 ●現行の検査方法・内容で部分払の対象工事件 数が増加すれば、現在の検査体制では対応が 困難となる
	6 ●既済部分検査専用の規定がなく、完成検査と 同等に行っており、十分な効率化が図られてい ない ●既済部分検査と完成検査の重複を避ける必要 がある
支払事務	7 ●部分払金の請求は工事代金内訳の確認に時 間を要し、発注者側経理担当の作業量が増加 する ●対象工事件数が増えれば、現在の発注者側 の事務処理体制のままでは、標準期日内に支払 を完了できないケースも予想される

出来高部分払方式の今後の実施に向けて

本方式により期待される主な効果・課題

期待される効果

1.より双務性の高い設計変更

工期末にまとめて設計変更案件の協議・精算を行う方法と異なり、設計変更協議等を随時その都度速やかに行うことにより、最終段階での設計変更を巡る協議がスムーズにいかないといったリスクの回避などが期待される

2.受発注者のコスト意識の向上

短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を行う過程において、工種毎の工事コストや工事の進捗状況に応じた工事コストの把握を通じて、受発注者のコストに関する意識の向上が期待される

3.請負者・下請業者への工事代金の円滑かつ速やかな流通による経済効果の早期発現

工事代金を短い間隔で部分払することで、請負者やあらゆる下請業者への工事代金の円滑かつ速やかな流通による経済効果の早期発現が期待される

4.受注者の財務状況の改善

部分払や設計変更協議・契約変更の早期実施により、受注者にとって、工事実施に際しての借入金の削減、契約上の不確定要素の減少により現実的な資金計画を立てやすくなり、その結果財務状況の改善が期待される

5.工事の品質・受発注者の技術力の向上

随時行われる設計変更協議や既済部分検査の積み重ねにより、工事の品質の向上とともに、受発注者の技術力向上が期待される

主な課題

1.効率的な検査方法への改善

2.合理的な前払金の設定 など

今後の実施方法の方向性の提示

今後の具体的な実施方法

1.試行における対象工事の範囲

●全ての工事を対象の範囲として、その中から試行工事を抽出

2.部分払の頻度

●より高い効果の発現のため、請負者が毎月出来高に応じて請求が可能にすべき
●ただし、毎月もれなくまた出来高部分全ての請求は義務付けず、請負者が工種や工区に留意し請求できるようにすること

3.契約事務

●支払額の算定・決定をよりスムーズにできるよう、契約当初に単価等の合意を推奨

4.前払金

●出来高部分払方式の場合でも、現行の前払金の率40%が同じように必要か検討し、合理的な前払金の率を設定することの検討が必要

5.部分払の対象

●新工種について、部分払の対象とする部分に限定して契約変更を行うなど手続きを簡素化

6.下請業者への支払に対する指導・確認

●発注者は請負者に、下請業者に対する工事代金の支払は速やかに現金で支払うよう指導し、確認が必要

7.設計変更協議

●指示・協議段階で、その都度、契約変更の対象が否かを双方で確認

8.既済部分検査

●必要に応じた体制整備とともに、検査事務の迅速化・効率化により負担を軽減することが重要
●既済部分検査では、監督職員が検査職員を兼務できるようにすることが望まれる → 必要に応じ、関係法令・規定等の改正の検討が望まれる
●各検査の重複を避け、迅速化・効率化の促進の一層の徹底
●部分払の請求を各月の末日に統一することによる事務効率化

今後、試行を拡大し、その結果を、一層効果的かつ効率的な実施方法の確立にフィードバックしていくことが重要